

No. 28	■募集ポスト名：	【アソシエイト専門員】ガバナンス・平和構築部STI・DX室			(サイバーセキュリティ)
職務内容					
				①	②
■契約形態：	アソシエイト専門員		■募集分野：	情報通信技術	
■業務内容：					
【募集・業務の背景】 開発途上国の成長、国際社会の発展は、世界で主流化しつつある経済や社会活動のデジタル化への対応なしには適切に進み得なくなっています。そのため、途上国がデジタル化の恩恵を享受し、そのリスクを削減することへの協力は今後ますます重要なテーマとなります。JICAはこの「デジタル化の促進」をグローバル・アジェンダのひとつとして位置づけ、開発途上国が経済社会のデジタル化に適切に対応し、その恩恵を享受し、リスクを削減することを支援しています。その取り組みにおいては、 (1) 開発の各領域・分野でのデジタル技術・データの利活用を通じた、新たな価値の創出（課題解決による開発効果の増大） (2) デジタル社会を支える基盤（制度、人材・産業、インフラ、サイバーセキュリティ他）等の環境整備への支援 を二つの大きな柱としています。特にサイバーセキュリティについては、クラスター開発戦略を策定し、開発途上国のデジタル基盤整備の重点分野として位置づけていることから、デジタル技術及びサイバーセキュリティに関する専門性を有するとともに、途上国の課題解決に貢献できる人材の重要性及び必要性が高まっています。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、主に上記(2) デジタル社会を支える基盤分野推進を担うメンバーとして、JICA事業にかかる案件形成、デジタル分野支援に関する情報収集を実施いただいた上で、内外JICA事業関係者への情報発信、ICT分野協力コミュニティの強化にかかる実務を通じ、デジタル基盤整備分野（特にサイバーセキュリティ）における国際協力に関する知見の向上、能力強化を目指すものとなります。 【業務内容】 (1) サイバーセキュリティクラスター運営支援、同戦略文書の更新、モニタリング・評価 (2) サイバーセキュリティクラスターを構成する事業の案件形成、実施監理の実施（調査団への参加を含む） (3) サイバーセキュリティの動向整理・分析及びJICA事業への還元、援助潮流の把握と国際場裏での発信 (4) サイバーセキュリティ支援に関するコミュニティ形成 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：	有		■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	無	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	ガバナンス・平和構築部		■課名：	STI・DX室	
■必要な語学力：					
必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）				
必須	基本・高度情報処理、ネットワーク、データベース等のICT分野に関する技術資格を保持していること				
望ましい	PCM研修などJICAやODAに関連する研修等の受講歴				
■必要な学位：	修士以上		■実務経験年数目安：	11～16年	
■求められる資質・能力・経験：					
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門員又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることを必須とします。 ・サイバーセキュリティ、ICT研修、ICTシステム構築、ICT基盤構築等に関する業務経験 ・ICTコンサルタント、システム構築上流工程等に関連する実務経験 なお、JICAおよびJICA関連事業における業務経験は必須ではありませんが加味します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities					
■格付け：	アソシエイト専門員4号		■月額基本給：	396,620円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	ガバナンス・平和構築部STI・DX室		■担当者名：	古川 正之	
■電話番号：	050-1800-4372		■E-mailアドレス：	Furukawa.Masayuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
JICAガバナンス・平和構築部STI・DX室での仕事は、途上国でも重要性が高まっているデジタル技術の活用推進に最前線で携わり、途上国の開発課題に貢献する意義ある仕事です。最新の潮流であるデジタルトランスフォーメーションを支える基盤として、幅広い分野の取り組みが行われており、ICT分野、特にサイバーセキュリティでのこれまでの経験は何らかの形で活きるものになると思います。フットワーク軽く世界の課題解決に向けて情熱を持って仕事に取り組める方々からの応募をお待ちしています。 ・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/index.html					

No. 29		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】経済開発部民間セクターグループ 第一チーム		(産業人材還流)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：		民間セクター開発	
						日本国内の社会課題への対応・多文化共生	
■業務内容：							
【募集・業務の背景】 開発途上国では、企業の競争力強化（経営面を含むカイゼン推進）、国際的な市場へのアクセス改善、企業の金融アクセス改善、ビジネス環境改善等の民間セクター開発分野のニーズが高まっている。一方で日本においては労働力不足が顕著になっており、途上国の産業人材受入へのニーズは高い状況にある。民間セクター開発分野の支援においても、途上国産業人材の本邦での就労を通じた人材育成を視野に入れた協力が一部の案件において行われている。本アソシエイト専門員には、支援対象国の現状を踏まえた民間セクター開発グローバル・アジェンダうち、特に産業人材還流に関する体系化、対外発信が期待される。また、外国人材受入・送出支援に貢献する案件形成・実施監理への助言も期待される。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、産業人材還流に関する個別案件の形成・実施監理・モニタリング・評価・フォローアップの過程における技術面でのインプット・指導を行うと共に、これらの個別案件および有する知見を体系化し、今後の支援に活用し得る専門人材として即戦力としての活躍を期待する。 【業務内容】 (1) 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向に係る情報収集・分析を踏まえた産業人材還流に関する国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 (2) 産業人材還流に関する案件における関係機関との情報交換や具体的な連携策の協議、民間企業とJICAとの連携活動の実施 (3) 民間セクター開発特に外国人材還流関連分野に関する個別案件の形成・実施監理・モニタリング・評価・フォローアップおよびこれらへの助言 (4) JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務を含む） (5) 民間セクター開発KMNにおける各種業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		無	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部民間セクターグループ		■課名：		第一チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC860点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）					
望ましい		開発途上国の民間セクター開発に関する業務経験					
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：		11-16年	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門員又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務実務経験10年以上有する者 ・開発途上国の産業人材育成に関連する実務経験を有する者（5年以上） また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・開発途上国の民間セクター開発分野に関連する実務経験（5年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities							
■格付け：		アソシエイト専門員4号		■月額基本給：		396,620円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当課：		経済開発部民間セクターグループ第一チーム		■担当者名：		奥本 恵世	
■電話番号：		050-1800-1827		■E-mailアドレス：		okumoto.yasuyo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
民間セクター開発グループでは、途上国の投資促進・産業振興や産業人材育成の他、現地・日本企業のリンケージ形成、スタートアップ支援等を推進しています。産業人材育成では、従来実施している現地における人材育成に加え、技能実習や特定技能等来日し研修・就労することを通じた人材育成の効果にも着目し、ODA実施機関として来日人材の来日前や来日後の支援についても取り組みを始めております。途上国の民間セクター開発、特に外国人材受入を通じた人材育成について関心・知見をお持ちの方のご応募をお待ちしております。 ・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/activities/issues/private_sec/index.html							